

埼玉県内の公共工事を 一斉に休みます！

～県内統一の“土曜一斉休工”～

建設業界の週休2日に対する意識向上や働き方改革推進の一つとして、関係団体連携して県内の公共工事を一斉休工する取り組みを行います。

実施日

※ 11月～12月までの下記土曜日を土曜一斉休工日とします。

令和7年度

11月 1日(土)、11月8日(土)、11月15日(土)、
11月22日(土)、11月29日(土)、12月6日(土)、
12月13日(土)

建設業は、地域の守り手として社会を支える重要な産業です。
希望と魅力のある建設業の実現目指して、埼玉県内の公共工事を
一斉に休工する試行を行います。（緊急工事などは除きます）

埼玉県i-Construction推進連絡会（幹事会）

○国土交通省関東地方整備局

利根川上流河川事務所、荒川上流河川事務所、二瀬ダム管理所、
荒川調節池工事事務所、大宮国道事務所、北首都国道事務所

○埼玉県

○さいたま市

○（一社）埼玉県建設業協会